

平成 27 年 9 月 24 日

愛媛県県民環境部防災局原子力安全対策課長 殿
関係各位 殿

平成 27 年度愛媛県原子力防災訓練第 2 回調整会議への要望：
市立八幡浜総合病院で実施する原子力災害時の入院患者避難訓練について

市立八幡浜総合病院副院長・救急部 越智元郎
TEL 0894-22-3211, FAX 0894-24-2563
e-mail: GCA03163@nifty.ne.jp

愛媛県県民環境部防災局原子力安全対策課長ならびに関係各位におかれましては、本県の防災行政の推進に普段よりご尽力をいただいております、厚く御礼申し上げます

さて、本年 11 月日には愛媛県原子力防災訓練の実施についてご連絡をいただいておりますが、市立八幡浜総合病院におきましては原子力災害時における入院患者の避難に関する訓練を組み込んでいただきたいと考えております。以下、訓練計画の提案、避難訓練の必要性に関する資料などを提示させていただきますので、ご参照のほど宜しくお願いいたします。

記

資料 1. 原子力災害時における入院患者の避難に関する訓練の必要性

資料 2. 第 31 回日本救急医学会中国四国地方会一般演題スライド（平成 27 年 5 月）
越智元郎ほか：過去 4 年間の愛媛県原子力防災訓練の分析—入院患者避難の観点から
<http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/sennyu/z516-3.pdf>

資料 3. 原子力災害時の患者避難に関するシミュレーション訓練について（活動報告）
越智元郎ほか、日本放射線事故・災害医学会誌 1 巻 1 号平成 27 年 10 月掲載予定

資料 4. 市立八幡浜総合病院災害医療計画—第 5 部 入院患者等の緊急避難（抜粋）
<http://plaza.umin.ac.jp/~GHDNet/sennyu/z120a5h.pdf>

■資料 1. 原子力災害時における入院患者避難に関する訓練の必要性と訓練内容の提案

市立八幡浜総合病院救急部長、愛媛県災害拠点病院コーディネータ、八幡浜市災害医療コーディネータ、八幡浜市防災会議委員の立場で、原子力災害時における入院患者避難に関する訓練実施について提案させていただきます。

【原子力災害時における入院患者避難に関する訓練の必要性】

本年 11 月上旬、伊方原発の重大事故に備えた避難計画などを検証するために、国県合同の原子力防災訓練が行われるとお聞きしています。この訓練は例年、県単独で実施されていますが、福島第一原発事故後の 4 回の訓練において、要配慮者の避難訓練は最大合計 96 人（2012 年秋）で行われたものの、入院患者の避難訓練は過去一度も実施されていません（資料 2）。

事故後最初の訓練機会であった 2012 年 2 月には、発電所から直線距離 11km にある市立八幡浜総合病院において、入院患者の避難手順確認のための訓練を実施しました（資料 3）。しかし、当院で実施した訓練を県の訓練項目に含んでいただくことはかなわず、県の訓練に同期して行われる「病院の自主訓練」の位置付けにとどまりました。

伊方原発の再稼働に関する論議の中で、住民避難とりわけ入院入所者などの要配慮者の避難に関して強い懸念があります。一方、当院の昨年度の入院患者数は 1 日当たり約 167 人でしたが、救護区分別には自力で歩行できる独歩患者が 57 人（34%）、移動に介助を要する護送患者が 70 人（42%）、寝たままストレッチャーなどで搬送する必要がある担送患者が 40 人（24%）というのがおよその内訳です。これらの患者をすべて、県や市が想定しておられる大型バスなどで搬送すると仮定しますと、独歩および護送患者に 127 席（50 人乗りで 3 台）が必要という計算となります。さらに、担送を要する患者それぞれには臥位で占める 3~4 人分の席と、器材用のスペースや介助者の席が必要となります。恐らくは 50 人乗り大型バス 1 台に 12,3 人を乗せるのが精一杯と想像されます。そして、狭い乗車階段からの担架搬入、車内での医療継続、食事・排泄などの処置には様々な制約が想定されます。

もちろん、入院中の患者が訓練に参加することは現実的ではありません。また例年平日勤務時間内に訓練が実施されることから、多数の職員を訓練に割くことは難しいのが実情です。しかし訓練用マネキンや健康人を患者に見立て、非番の職員などを中心に入院患者の搬送訓練を行うことは可能であり、また大きな意義があると考えます。加えて、医療の現場を担う立場からは、このような訓練の経験なしに原発再稼働に向かう訳には行かないというのが実感です。以上のことから、今回の訓練項目に入院患者の避難訓練を織り込んで下さいますよう、御願い申し上げます。

【訓練内容の提案】

1. 訓練 2 日目の 11 月 9 日（月）に市立八幡浜総合病院からの入院患者避難の訓練実施。
2. 原子力緊急事態宣言発出 → 院内では避難準備を開始
 - ・災害モードの宣言（予定手術や外来診療の停止を院内にアナウンス）
 - ・原子力災害対策本部立ち上げ
 - ・患者リスト作成一病棟別、救護区分別
 - ・入院患者のアレルギー素因・ヨウ素アレルギーを確認
 - ・家族の避難に関する意思を確認（早期退院および自力避難？）
 - ・看護サマリーと紹介状作成
 - ・避難順位決定一早期避難患者分の注射薬・内服薬・食料の搬出準備、安定ヨウ素剤服用
3. 10 時 30 分頃に八幡浜市の一部地域に一時移転の指示（当院に対しても避難指示）
4. 10:40 11:00 頃にバス協会より大型バス 1 台、中型バス 1 台が病院到着との情報。
 - ・ 5 階西（一部 5 階東）病棟の担送患者 12 人を大型バスで（付き添い看護師 6 人、医師 1 人、事務局 1 人）、5 階西（一部 5 階東）病棟の護送患者 18 人を中型バスで（付き添い看護師 2 人、医師 1 人、事務局 1 人）で搬送するとの方針を宣言
 - ・ 帝京高校生徒 30 人が模擬患者として病棟待機
 - ・先発職員の選出、出発（仮の行き先としてスクリーニングポイントまたは東温市の想定宿泊先）
5. 愛媛県医療対策課が 30km 圏内医療機関の入院患者受入れに関し、県内医療機関に収容依頼の連絡通信と患者割り振りの訓練
（当院に対しても転院対象患者数やその重症度、治療中の診療科などについて、確認の連絡）